

ご案内

この度のご逝去を悼み慎んでお悔やみ申し上げます。

亡くなられた方が次の事項に該当する場合は、それぞれの手続きをされますようご案内いたします。

該当される方	手続きの内容	亡くなられた方が江南市内の時	亡くなられた方が江南市外の時	
世帯主の方 印鑑登録をしている方 住民基本台帳カードをお持ちの方	<ul style="list-style-type: none"> 世帯主変更の届出 印鑑登録証の返還 住民基本台帳カードの返納 	市民サービス課(1番窓口)		
国民健康保険に加入の方 福祉医療の受給をしている方 後期高齢者医療に加入の方	<ul style="list-style-type: none"> 保険証の返還、修正 葬祭費の請求(持参するもの等は裏面をご覧ください) 各受給者証の返還(子ども、障害者、精神障害者、母子家庭等) 資格喪失の届出 後期高齢者医療被保険者証の返還 後期高齢者福祉医療費受給者証の返還 葬祭費の請求(持参するもの等は裏面をご覧ください) 	保険年金課(6番窓口)	亡くなられた方が住んでいた市町村の役場にお問い合わせください	
年金を受給していた方または国民年金に加入していた方	各種年金の請求(未支給年金、遺族年金、寡婦年金、死亡一時金等の請求ができます。)	保険年金課(6番窓口) 一宮年金事務所(0586)45-1418 一宮市新生4-7-13		
介護保険の被保険者である方	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証の返還 各認定証等の返還 	高齢者生きがい課(2番窓口)		
児童手当や児童扶養手当を受給の方	<ul style="list-style-type: none"> 資格喪失の届出 未受領金の請求 	子ども政策課(5番窓口)		
障害関係の手当を受給の方	<ul style="list-style-type: none"> 資格喪失の届出 未受領金の請求 	福祉課(3番窓口)		
市・県民税が課税されている方 ※前年中に所得があり、1月2日以降に亡くなられた方	<ul style="list-style-type: none"> 相続人代表者指定の手続き 1月2日以降に亡くなられた場合、亡くなられた年は市・県民税の課税の対象となります	税務課(12番窓口)		
水道の利用者の方	<ul style="list-style-type: none"> 利用者変更の届出(給水装置所有者の方は所有者変更届) 	水道課(水道お客さまセンター)		
農地(田・畑)を相続する方	<ul style="list-style-type: none"> 農地相続の届出 相続人は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内に届出る	相続する農地がある市町村の農業委員会		相続する農地がある市町村の農業委員会
財産を相続する方 所得税・消費税の申告が必要な方 ※申告は相続する方が行うことになります	<ul style="list-style-type: none"> 相続税の申告 相続人は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内に申告・納税する	小牧税務署(0568)72-2111 小牧市中央1丁目424番地		亡くなられた方の住所地を管轄する税務署
固定資産を相続する方	<ul style="list-style-type: none"> 相続の所有権移転登記の申請等 	名古屋法務局一宮支局(0586)71-0600 一宮市公園通4-17-3		相続する固定資産がある管轄の法務局

(注)他市町村では、ここに書いてある制度以外の制度がある場合もあります。

* 亡くなられた方の戸籍証明について

江南市に死亡届を提出された方で、本籍地が江南市の方につきましては、届出されてから4日後の午後以降に証明書を発行することができます。(ただし、土日・祝祭日は日数には含みません。また、窓口の混雑状況によっては事務処理の関係上遅くなる場合がありますので、事前にお尋ねください。)

[問合せ]江南市役所市民サービス課 TEL 0587-54-1111(内線221、223)

【国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者の葬祭費の請求について】

[持参するもの](原則、葬祭執行者(喪主)が支給対象者となります)

- 会葬礼状のコピー (葬祭執行者の記載を確認するため)とご印鑑(朱肉を使用するもの)

会葬礼状が無い場合は、
葬祭費用にかかる領収書のコピーをご用意ください。

※葬祭費の請求については時効があります。詳しくは保険年金課へお尋ねください。

注意(後期高齢者医療被保険者の方へ):

葬祭執行者以外の申請や、葬祭執行者以外の口座に葬祭費を振り込まれる場合は、葬祭費支給申請書の代理人欄に葬祭執行者と申請者両名の記名、捺印の上、申請書を持参ください。

【連絡先】愛知県江南市役所

(0587)54-1111

保険年金課	内線232, 233, 239, 254, 235
高齢者生きがい課	内線416, 419, 434, 435
こども政策課	内線236, 215
福祉課	内線252, 253
農業委員会(農政課)	内線332, 222, 343
税務課	内線263, 266, 422, 482
水道課(水道お客さまセンター)	内線277, 285, 直通(0587)-53-3511